

地域包括ケア病棟のご案内

～すみなれたおうちの暮らしを目指して～

平成28年
10月1日
OPEN

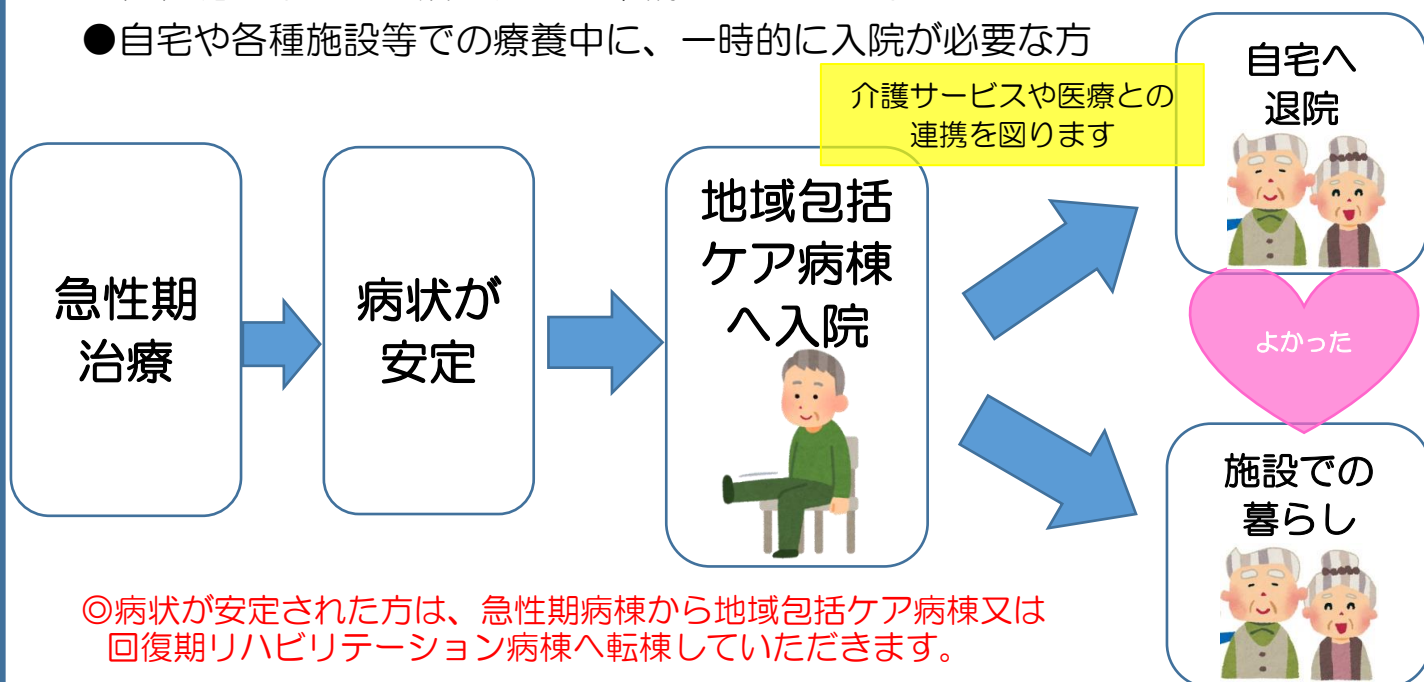
地域包括ケア病棟とは？

急性期治療後、病状が安定した患者さんに対し、自宅や介護施設への復帰に向けた医療を提供し、丁寧で効果的な退院の支援を行う病棟です。スタッフは医師、看護師、リハビリテーション技師、介護福祉士及びソーシャルワーカーがいます。



地域包括ケア病棟の対象となるのは？

- 病状は安定しているが、もう少しリハビリが必要な方
- 在宅復帰へのサポート体制を整える準備期間が必要な方
- 福祉施設などの入所に向けて準備されている方
- 自宅や各種施設等での療養中に、一時的に入院が必要な方



※ 地域包括ケア病棟は最大60日まで入院可能です。

この期間を超えることが予想される場合は、他院または他施設へ優先的にご紹介いたします。

入院費については？

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法は急性期病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定いたします。この入院料には、リハビリテーション料・投薬料・注射料・検査料・画像診断料などの費用が含まれます。ただし、食事料・手術料（輸血料）・麻酔料・透析料は別途加算されます。

お問い合わせ先：加賀市医療センター 地域連携センターつむぎ

TEL 0761-72-1188（内線1052） FAX 0761-76-5161